

## 参考資料・機構データ

### 参考資料

代表者会議・経営審議委員会開催実績	76
平成 21 年度同意(許可)債貸付条件一覧	78
平成 20 年度事業別貸付状況	80
平成 20 年度末事業別長期貸付残高	81
平成 20 年度末都道府県別長期貸付残高	82
平成 21 年度経営計画(改定後)	84
平成 21 年度地方債計画(改定後)	90

### 機構データ

沿革	92
役員・電話番号・所在地	93

## 参考資料 | 代表者会議・経営審議委員会開催実績

### ■ 代表者会議の開催実績

回数	年月日	概要
第1回	平成20年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議会議規則について</li> <li>役員の任命について</li> <li>経営審議委員会委員の任命について</li> <li>会計監査人の選任について</li> <li>平成20年度暫定予算、暫定事業計画、暫定資金計画</li> <li>役員の報酬及び退職金について</li> <li>地方公営企業等金融機構の経営について</li> </ul>
第2回	平成20年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度予算、事業計画、資金計画、収支に関する中期的な計画</li> <li>地方公営企業等金融機構業務方法書</li> <li>地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項</li> </ul>
第3回	平成20年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員の任命及び任命同意について</li> </ul>
第4回	平成21年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度地方公営企業等金融機構補正予算等(第1号)</li> </ul>
第5回	平成21年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度事業計画、資金計画、予算、収支に関する中期的な計画</li> <li>貸付債権残高の状況</li> <li>役員の報酬の改定について</li> </ul>
第6回	平成21年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>定款の変更</li> <li>会議規則の変更</li> <li>業務方法書の変更</li> <li>役員(非常勤)の報酬の改定について</li> </ul>

## ■ 経営審議委員会の開催実績

回数	年月日	概要
第1回	平成20年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審議委員会会議規則について</li> <li>・平成20年度暫定予算、暫定事業計画</li> <li>・地方公営企業等金融機構の経営について</li> </ul>
第2回	平成20年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度予算、事業計画</li> <li>・地方公営企業等金融機構業務方法書</li> <li>・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項</li> </ul>
第3回	平成21年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度地方公営企業等金融機構補正予算等（第1号）</li> </ul>
第4回	平成21年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度事業計画、予算</li> <li>・役員の報酬の改定について</li> <li>・貸付債権残高の状況</li> </ul>
第5回	平成21年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議規則の変更</li> <li>・業務方法書の変更</li> <li>・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項</li> </ul>

# 参考資料 | 平成21年度同意（許可）債貸付条件一覧

平成21年6月1日現在

貸付の種類	貸付対象事業※1		貸付条件※1					償還の方法		
			固定金利方式		利率見直し方式		利率の種類			
			償還期限	据置期間	償還期限	据置期間				
一般貸付	一般会計債	公営住宅※2	年以内 25	年以内 5	年以内 25	年以内 5	特別利率	半年賦・元利均等償還		
		一般単独	一般（旧臨河・旧臨高）	20	5	20	5		臨時特別利率	
			地域活性化	30	5	30	5			
			防災対策							
			合併特例							
		地方道路等整備（臨時事業分）	20	5	20	5				
		臨時財政対策債	都道府県・政令市	-	-	30	5			
	市町村		20	3	20	3				
	公営企業債	水道	上水道	30	5	30	5		特別利率	
			(地域社会基盤整備対策分)	30	5	30	5		臨時特別利率	
			(防災・安全対策分)							
			簡易水道	30	5	30	5		特別利率	
		(地域社会基盤整備対策分)	30	5	30	5	臨時特別利率			
		交通	一般交通	バス	5	1	-		-	特別利率
				電車	13	3	13		3	
				車庫・営業所	20	5	30		5	
				連絡船	15	3	15		3	
				(環境・福祉対策分)	バス	5	1		-	-
			電車	13	3	13	3			
			高速鉄道	30	5	30	5		特別利率	
			(地域社会基盤整備対策分)	30	5	30	5		臨時特別利率	
		(防災・安全対策分)								
		(環境・福祉対策分)								
		病院	病院・診療所・看護師宿舎	30	5	30	5		特別利率	
			職員宿舎	30	5	30	5			
			その他	10	2	-	-			
			(環境・福祉対策分)	病院・診療所・看護師宿舎	30	5	30		5	臨時特別利率
職員宿舎				30	5	30	5			
その他		10	2	-	-					
下水道	公共・流域・特環公共・特定公共	30	5	30	5	特別利率				
	資本費平準化									
	農業・漁業・林業集落排水									
	簡易排水施設									
	小規模集合排水処理									
	特定地域生活排水処理									
	個別排水処理									
(地域社会基盤整備対策分)	30	5	30	5	臨時特別利率					
(防災・安全対策分)										
(環境・福祉対策分)										

貸付の種類	貸付対象事業※1		貸付条件※1				利率の種類	償還の方法			
			固定金利方式		利率見直し方式						
			償還期限	据置期間	償還期限	据置期間					
一般貸付	長期貸付	公営企業債	工業用水道		年以内 30	年以内 5	年以内 30	年以内 5	半年賦・元利均等償還		
			電気	廃棄物発電		15	3	18		3	特別利率
				ごみ固形燃料発電				20			
				風力発電				15			
				(環境・福祉対策分)				15		3	
			水力発電		30	5	30	5		特別利率	
			ガス		25	5	25	5		基準利率	
			港湾整備	埋立		20	5	30			5
				上屋・倉庫・貯木場		20	3	25			3
				荷役機械・引船		15	3	15		3	
			介護サービス	介護老人福祉施設等		20	3	30		5	特別利率
				介護老人保健施設・訪問看護ステーション		30	5	30		5	
	市場			25	5	25	5	基準利率			
	と畜場			20	5	20	5				
	観光施設	水族館・動物園舎等の建築物		18	3	18	3	基準利率			
		上記以外の施設		10	3	-	-				
	駐車場		20	3	20	3	特別利率				
	産業廃棄物処理		10	3	-	-	基準利率				
同意・許可前貸付	長期貸付の対象事業すべて		原則として長期貸付に振り替える日		-		基準利率				
短期貸付			3ヶ月以内において必要な期間		-						

※1.貸付対象事業、貸付条件については、平成21年6月1日以降に同意（許可）を受けたものに適用される。

※2.公営住宅事業は、地方公共団体金融機構法上、「公営企業」として規定。

## 参考資料 | 平成20年度事業別貸付状況

	事業名	貸付額(百万円)	対前年度比(%)	構成比(%)	貸付件数(件)
公営企業債	○上水道	133,552	△2.0	12.0	1,079
	○簡易水道	17,387	△13.6	1.6	473
	○工業用水道	12,001	41.3	1.1	64
	○一般交通	2,174	△75.3	0.2	19
	○都市高速鉄道	48,796	△8.8	4.4	26
	○電気	414	△64.9	0.0	4
	○ガス	878	37.0	0.1	17
	港湾整備	3,738	△21.9	0.3	62
	○病院	68,285	△35.2	6.2	292
	○介護サービス	1,615	△36.9	0.1	15
	○市場	694	△81.5	0.1	27
	○と畜場	46	157.3	0.0	5
	観光施設	84	72.8	0.0	4
	産業廃棄物処理	88	703.7	0.0	2
	○有料道路	0	-	-	-
	○駐車場	1,363	34.7	0.1	1
	地域開発(注1)	0	-	-	-
	○下水道	458,268	4.8	41.3	4,037
	(小計)	749,381	2.8	67.6	6,127
一般会計債	○公営住宅	16,539	0.9	1.5	86
	○臨時地方道整備	135,915	△18.2	12.3	928
	○臨時河川等整備	5,254	△19.6	0.5	108
	○臨時高等学校整備	2,189	16.4	0.2	6
	(小計)	159,898	△16.3	14.4	1,128
	公営企業借換債(注2)	199,224	△0.4	18.0	3,041
地方道路公社	有料道路	275	△95.7	0.0	1
	計	1,108,777	△1.6	100.0	10,297

- (注) 1.地域開発のためにする土地の造成事業のうち、臨海工業用地その他の臨海部における土地の造成事業、内陸工業用地、流通業務団地、事務所、店舗等の用に供する一団の土地及び住宅用地(これらと関連を有する施設の用地を含む。)の造成事業その他土地区画整理事業として行われる宅地造成事業。
- 2.公営企業借換債は、上記事業のうち、上水道事業、工業用水道事業、都市高速鉄道事業、下水道事業が該当します。
- 3.○印は、特別利率(臨時特別利率を含む)適用事業です。
- 4.有料道路事業、市街地再開発事業及び宅地造成事業については、機構の貸付対象事業とされておりません。また、機構は、地方道路公社に対しては貸付けを行いません。
- 5.四捨五入により計が一致しないことがあります。
- 6.本表の数値は、平成20年4月から平成20年9月については旧公庫で、平成20年10月から平成21年3月については機構で貸付けを行った数値の合算です。

# 参考資料 | 平成20年度末事業別長期貸付残高

	事業名	件数(件)	金額(百万円)	構成比(%)
公営企業債	上水道	46,949	4,172,510	18.8
	簡易水道	5,196	153,310	0.7
	工業用水道	2,637	280,989	1.3
	一般交通	181	26,968	0.1
	都市高速鉄道	844	1,481,477	6.7
	電気	876	76,046	0.3
	ガス	330	48,354	0.2
	港湾整備	1,240	115,189	0.5
	病院	2,267	541,216	2.4
	介護サービス	312	26,331	0.1
	市場	441	97,364	0.4
	と畜場	49	6,905	0.0
	観光施設	86	9,210	0.0
	産業廃棄物処理	18	12,424	0.1
	有料道路	2	17	0.0
	駐車場	537	102,805	0.5
	地域開発(注1)	108	56,196	0.3
下水道	118,688	9,198,686	41.4	
(小計)	180,761	16,405,997	73.9	
一般会計債	公営住宅	5,307	663,122	3.0
	臨時地方道整備	30,779	4,615,418	20.8
	臨時河川等整備	3,633	260,091	1.2
	臨時高等学校整備	477	91,227	0.4
	(小計)	40,196	5,629,859	25.3
地方道路公社	有料道路	639	179,433	0.8
	計	221,596	22,215,288	100.0

- (注) 1. 地域開発のためにする土地の造成事業のうち、臨海工業用地その他の臨海部における土地の造成事業、内陸工業用地、流通業務団地、事務所、店舗等の用に供する一団の土地及び住宅用地(これらと関連を有する施設の用地を含む。)の造成事業その他土地区画整理事業として行われる宅地造成事業。
2. 現在は、有料道路事業、市街地再開発事業及び宅地造成事業については、貸付対象事業とされておりません。また、地方道路公社に対しては貸付けを行っておりません。
3. 四捨五入により計が一致しないことがあります。
4. 本表の数値は、平成20年9月まで旧公庫が貸付けた残高と、平成20年10月から平成21年3月までに機構が貸付けた残高の合算です。

## 参考資料 | 平成20年度末都道府県別長期貸付残高

都道府県名	長期貸付		
	件数	残高(百万円)	残高の構成比(%)
北海道	13,320	1,232,974	5.6
青森県	3,417	344,174	1.5
岩手県	3,508	358,111	1.6
宮城県	6,666	579,513	2.6
秋田県	5,881	274,761	1.2
山形県	4,793	325,892	1.5
福島県	6,611	433,481	2.0
茨城県	7,366	501,739	2.3
栃木県	4,118	314,362	1.4
群馬県	5,368	319,850	1.4
埼玉県	6,847	731,358	3.3
千葉県	5,725	690,782	3.1
東京都	2,074	459,587	2.1
神奈川県	3,520	1,342,942	6.0
新潟県	9,216	594,087	2.7
富山県	4,191	324,700	1.5
石川県	3,888	349,398	1.6
福井県	3,217	200,314	0.9
山梨県	4,287	216,038	1.0
長野県	7,686	545,475	2.5
岐阜県	5,339	340,147	1.5
静岡県	5,376	559,934	2.5
愛知県	6,139	1,080,012	4.9
三重県	4,955	376,564	1.7
滋賀県	4,690	329,383	1.5
京都府	4,041	581,959	2.6
大阪府	5,653	1,578,623	7.1
兵庫県	9,224	1,205,716	5.4
奈良県	3,952	273,530	1.2



都道府県名	長期貸付		
	件数	残高(百万円)	残高の構成比(%)
和歌山県	2,355	197,403	0.9
鳥取県	3,267	179,692	0.8
島根県	2,765	278,723	1.3
岡山県	5,952	620,009	2.8
広島県	5,437	732,731	3.3
山口県	5,136	329,659	1.5
徳島県	2,023	143,897	0.6
香川県	3,057	164,938	0.7
愛媛県	2,884	248,791	1.1
高知県	1,860	173,683	0.8
福岡県	5,812	1,076,997	4.8
佐賀県	2,085	179,754	0.8
長崎県	3,117	263,834	1.2
熊本県	4,265	319,453	1.4
大分県	2,262	192,257	0.9
宮崎県	2,852	240,536	1.1
鹿児島県	3,168	258,228	1.2
沖縄県	2,231	149,296	0.7
<b>合計</b>	<b>221,596</b>	<b>22,215,288</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1. 上表は、各都道府県内の市区町村、企業団等、公社に対する貸付けを含んでいます。  
 2. 四捨五入により計が一致しないことがあります。  
 3. 本表の数値は、平成20年9月まで旧公庫が貸付けた残高と、平成20年10月から平成21年3月までに機構が貸付けた残高の合算です。

# 参考資料 | 平成21年度経営計画（改定後）

## I. 平成21年度の貸付けについて

---

### 1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

### 2. 平成21年度貸付計画の概要

平成21年度地方債計画（改定後）における機構資金（18,830億円）を踏まえ、14,290億円を計上。（対前年度比908億円、6.8%の増。）（詳細は別表のとおり。）

### 3. 貸付対象の拡大への適切な対応

- （1）地方公営企業等金融機構法の改正により、公営企業に係る地方債以外の地方債の資金の貸付けも対象とされ、平成21年度地方債計画において、一般単独事業及び臨時財政対策債に機構資金が計上されたことを踏まえ、平成21年度の貸付対象を従前より拡大する。
- （2）これらの事業に対し、その事業の内容及び性格等を十分踏まえ、貸付利率、償還年限等の貸付条件を適切に設定し貸付けを行う。

### 4. 貸付条件

貸付条件のうち、償還年限について最長28年としていたものを30年に延長するなど一部見直しのうえ貸付けを行う。

### 5. 審査

貸付対象の拡大に伴う貸付審査業務の増加を踏まえ、引き続き市場の信認を得られるよう、貸付けに際し必要な審査を適切に実施するものとする。

■ 平成21年度事業別貸付計画（改定後）

別表  
（単位：億円）

事業等名	区分	平成21年度地方債計画額	貸付計画額			翌年度への繰越予定額	参考 〔平成20年度 貸付計画額 (公庫+機構)〕
			当年度分	過年度分	合計		
一般会計債	公営住宅事業	258	2	256	258	256	272
	一般事業	134	1	133	134	133	136
	地域活性化事業	209	2	-	2	207	-
	防災対策事業	301	3	-	3	298	-
	合併特例事業	2,336	23	-	23	2,313	-
	地方道路等整備事業	2,045	20	2,358	2,378	2,025	2,441
	計	5,283	51	2,747	2,798	5,232	2,849
	臨時財政対策債	5,000	3,000	-	3,000	2,000	-
	（一般会計債等分計）	10,283	3,051	2,747	5,798	7,232	2,849
公営企業債	水道事業（上水道）	1,408	563	919	1,482	845	1,562
	（簡易水道）	168	67	110	177	101	186
	交通事業（一般交通）	67	27	32	59	40	56
	（都市高速鉄道）	749	300	491	791	449	836
	病院事業	733	293	434	727	440	654
	下水道事業	5,142	2,056	2,924	4,980	3,086	4,916
	工業用水道事業	144	58	84	142	86	150
	電気事業（水力発電を除く）	5	2	5	7	3	9
	（水力発電）	2	1	0	1	1	0
	ガス事業	7	3	4	7	4	8
	介護サービス事業	2	1	6	7	1	9
	市場事業	47	19	20	39	28	27
	と畜場事業	3	1	1	2	2	2
	駐車場事業	2	1	3	4	1	10
	有料道路事業	-	-	-	-	-	1
	（小計）	8,479	3,392	5,033	8,425	5,087	8,426
	港湾整備事業	53	21	37	58	32	62
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	15	6	3	9	9	10
	地域開発事業	-	-	-	-	-	5
	（小計）	68	27	40	67	41	77
	計	8,547	3,419	5,073	8,492	5,128	8,503
	公営企業借換債	-	-	-	-	-	2,000
	合計	18,830	6,470	7,820	14,290	12,360	13,352
	地方公社	-	-	-	-	-	30
	総計	18,830	6,470	7,820	14,290	12,360	13,382

- (注) 1. 事業等は、平成21年度地方債計画に基づき区分した。  
 2. 当年度分の貸付計画額は、一般会計債については地方債計画額の1%相当額、臨時財政対策債については地方債計画額の60%相当額、公営企業債については地方債計画額の40%相当額をそれぞれ計上した。  
 3. 過年度分は、前年度からの繰越分であり、一般会計債については前年度地方債計画額の99%相当額、公営企業債については前年度地方債計画額の60%相当額をそれぞれ計上した。  
 4. 地方債計画改定に伴う増額分については、公営企業債増額分の40%相当額（135億円）を当年度分に計上した。

## Ⅱ.平成21年度の債券発行について

---

### 1.基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とする。

### 2.平成21年度債券発行計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における政府保証のない公募機構債の発行を基本とするとともに、地方公務員共済組合連合会の引受による縁故債の発行を組み合わせで行うこととし、平成21年度においては、政府保証のない公募機構債を6,000億円（うち10年債を3,000億円、20年債を2,000億円、5年債・その他1,000億円）、縁故債を4,000億円（全額10年債）発行する予定。
- (2) 公営公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、平成21年度においては、8,200億円を発行する予定。

### 3.機構債券発行の基本的スタンス

必要な資金を安定的に資本市場から調達するため、積極的な情報開示と説明責任を十分に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を維持しながら債券発行を行う。

#### (1) 資金調達手段の多様化

##### ①資本市場のニーズに合致した債券発行

安定的な資金調達を行っていく観点から、10年債の発行を中心としつつ、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理の観点や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な債券発行に努める。

##### ②債券発行の手法

債券発行を行うに当たっては、特に10年債について、定例的な発行により継続的な投資家需要の確保を図りつつ、他の年限についても、計画的かつ機動的な債券発行を行う。

##### ③多様な市場における債券発行

公営公庫時代に培ったJFMブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、世界の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

## (2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

## ①適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

## ②積極的なIRの実施

機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、機構に対する確固たる信認が維持できるよう、投資家説明会や個別投資家訪問等のIRを積極的に実施する。

## ③平成21年度債券発行計画の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう、平成21年3月及び9月に債券発行計画の公表を実施する。(3月公表分は下記のとおり)

## (3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しながら、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

## ■ 平成21年度上半期における債券発行計画

## 1. 一般担保付債（非政府保証公募債）について

(単位：億円)

債券の種類	上半期予定額	年間発行予定額
10年満期一括固定利付債	1,500程度	3,000
20年満期一括固定利付債	1,000程度	2,000
5年満期一括固定利付債及びその他の債券	500程度	1,000
計	3,000程度	6,000

※10年債については、原則毎月発行する予定。

※20年債については、年間5～6回程度発行する予定。

## 2. 政府保証債について

(単位：億円)

債券の種類	年間発行予定額
10年債	8,200

(注) 1. 政府保証債については、国の平成21年度予算(案)の成立及び公庫債権管理計画の認可が前提。

2. この計画は、貸付の実行状況、市場環境等により発行額を変更することがありうる。

3. 発行に関する情報については、発行の都度ホームページ等を通じて公表する予定。

### Ⅲ.平成21年度のリスク管理及び内部統制について

---

#### 1.基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を獲得するため、金利リスクをはじめとする機構の様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価を行う。

#### 2.リスク管理の基本スタンス

##### (1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

経営審議委員会、会計監査人のチェックをはじめとして、機構内部においても、機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各部から独立したリスク管理統括室により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

##### (2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

①機構においては、資金調達には10年債の発行が主体であるのに対して、貸付けは最長30年の元利均等償還貸付と、貸付けと調達の期間に極めて大きな差異が生じることから、債券借換え時の金利リスク（債券支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が非常に大きいという特色を有している。

②このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適切に実施しながら、金利変動準備金により対応することを基本に、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

③特に、公営公庫時代と異なり、機構においては、中長期の観点からのALMを本格的に開始させ、その下で債券発行等のオペレーションを行うこととする。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、アウトライヤー比率やデュレーションギャップ等を活用した管理指標を設定し、当該指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、四半期毎にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

#### 3.内部統制の基本スタンス

機構の基盤強化のためのインフラ整備の一環として、機構の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、平成21年度においては、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行い、またその評価を実施する。

また、平成21年度決算分から法令に基づき内部統制報告書を作成することから（平成22年度当初に作成予定）、平成21年度中にそのために必要な準備を進める。

## IV.平成21年度の地方支援業務について

---

### 1.基本的な考え方

今後、発行市場の自由化が一層進展すると想定されるなど、地方債を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方公共団体がこうした環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達を効率的に行っていくために、地方公共団体等のニーズを十分に把握しながら、「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の3分野にわたり必要な支援を実施する。

なお、平成23年度以降の事業の本格的な展開を目指し、平成22年度までを「地方支援業務の事業展開の基盤づくり」の時期と位置付け、事業を展開する。

### 2.平成21年度における具体的な事業展開について

「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の3分野における具体的な平成21年度実施予定事業は以下のとおり。

#### (1)「調査研究・情報提供」分野

調査研究事業として国内における各地方公共団体の銀行等引受債（縁故債）の実態に関する分析や、諸外国の地方債制度や地方債共同発行機関の実態等について、継続的な定点観測及び分析を実施する。

情報提供事業として地方公営企業調査研究の成果について、情報提供する。

#### (2)「人材育成」分野

地方自治関係団体が地方公共団体職員に対して実施する研修会等のサポートや、平成20年度より実施しているOJT研修を引き続き実施し、地方公共団体職員の金融関連業務に係る実務能力の育成を図る。

#### (3)「資金調達に係る実務支援」分野

地方債関係団体や市場公募債発行団体との合同IRを実施するほか、個別地方公共団体の公募地方債発行を支援する。

# 参考資料 | 平成21年度地方債計画（改定後）

（単位：億円、％）

項 目	平成21年度 計画額 (A)	平成20年度 計画額 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
一 一般会計債				
1. 一般公共事業	24,113	18,874	5,239	27.8
2. 公営住宅建設事業	1,532	1,603	△ 71	△ 4.4
3. 災害復旧事業	372	403	△ 31	△ 7.7
4. 教育・福祉施設等整備事業	6,388	6,241	147	2.4
(1) 学校教育施設等	2,313	1,993	320	16.1
(2) 社会福祉施設	252	306	△ 54	△ 17.6
(3) 一般廃棄物処理	1,153	1,369	△ 216	△ 15.8
(4) 一般補助施設等	1,970	1,873	97	5.2
(5) 施設（一般財源化分）	700	700	0	0.0
5. 一般単独事業	24,564	25,341	△ 777	△ 3.1
(1) 一般	4,696	5,111	△ 415	△ 8.1
(2) 地域活性化	683	870	△ 187	△ 21.5
(3) 防災対策	972	1,260	△ 288	△ 22.9
(4) 合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 地方道路等	8,713	8,600	113	1.3
6. 辺地及び過疎対策事業	3,256	3,213	43	1.3
(1) 辺地対策	499	493	6	1.2
(2) 過疎対策	2,757	2,720	37	1.4
7. 公共用地先行取得等事業	487	636	△ 149	△ 23.4
8. 行政改革推進	3,200	4,400	△ 1,200	△ 27.3
9. 調整	100	50	50	100.0
計	64,012	60,761	3,251	5.4
二 公営企業債				
1. 水道事業	3,594	4,263	△ 669	△ 15.7
2. 工業用水道事業	292	259	33	12.7
3. 交通事業	2,500	2,798	△ 298	△ 10.7
4. 電気事業・ガス事業	36	40	△ 4	△ 10.0
5. 港湾整備事業	555	556	△ 1	△ 0.2
6. 病院事業・介護サービス事業	2,394	2,887	△ 493	△ 17.1
7. 市場事業・と畜場事業	128	448	△ 320	△ 71.4
8. 地域開発事業	1,339	1,467	△ 128	△ 8.7
9. 下水道事業	13,678	14,994	△ 1,316	△ 8.8
10. 観光その他事業	130	71	59	83.1
計	24,646	27,783	△ 3,137	△ 11.3
合 計	88,658	88,544	114	0.1



(単位：億円、%)

項 目		平成21年度 計画額 (A)	平成20年度 計画額 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
三 公営企業借換債		-	2,000	△ 2,000	皆減
四 臨時財政対策債		51,486	28,332	23,154	81.7
五 退職手当債		5,700	5,900	△ 200	△ 3.4
六 国の予算等貸付金債		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
総計		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
内訳	普通会計分	122,103	96,055	26,048	27.1
	公営企業会計等分	23,741	28,721	△ 4,980	△ 17.3
資金区分					
公的資金		61,470	45,730	15,740	34.4
財政融資資金		42,640	32,400	10,240	31.6
地方公共団体金融機構資金		18,830	13,330	5,500	41.3
(国の予算等貸付金)		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
民間等資金		84,374	79,046	5,328	6.7
市場公募		36,700	34,000	2,700	7.9
銀行等引受		47,674	45,046	2,628	5.8

その他同意（許可）の見込まれる項目

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
2. 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
3. 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
4. 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

1. 地方道路等の平成20年度計画額は、臨時地方道に係る額である。
2. 臨時河川等及び臨時高等学校は、一般に移し替えている。
3. 公営企業借換債は、平成21年度においては計上していない。
4. 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
5. 地方公共団体金融機構資金の平成20年度計画額は、地方公営企業等金融機構資金及び公営企業金融公庫資金の合算額である。

# 機構データ

## ■ 沿革

### 地方公共団体金融機構の沿革

平成20年度	地方公営企業等金融機構法に基づき地方公営企業等金融機構を設立（8月1日） 公営企業金融公庫の資産・債務を承継し業務開始（10月1日）
平成21年度	地方公営企業等金融機構法の一部改正により地方公共団体金融機構へ改組（6月1日）

### (参考) 公営企業金融公庫の沿革

昭和32年度	公営企業金融公庫法に基づき設立（6月1日）
昭和35年度	農林漁業金融公庫から委託を受け受託貸付を開始
昭和41年度	特別利率貸付制度を創設
昭和42年度	国庫補給金の受入れ開始
昭和45年度	公営競技納付金制度を創設、公営企業健全化基金を設置
昭和47年度	地方道路公社と土地開発公社への貸付開始
昭和53年度	一般会計の臨時三事業（地方道、河川等、高等学校整備）を貸付対象に追加
昭和58年度	外貨による公営企業債券の発行開始
平成元年度	債券借換損失引当金制度を創設
平成2年度	臨時特別利率制度を創設
平成10年度	「特殊法人等の整理合理化について」（平成9年9月24日閣議決定）に基づき、非常勤理事（1名）を追加、公営企業金融公庫運営協議会を設置、国庫補給金の段階的廃止への対応（3年間で廃止）
平成13年度	国庫補給金を廃止、利差補てん引当金制度を創設 固定金利方式と利率見直し方式の選択制の導入 繰上償還に係る補償金制度を創設、財投機関債の発行開始 特殊法人等改革基本法成立、特殊法人等整理合理化計画策定
平成14年度	「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」を閣議決定
平成17年度	「行政改革の重要方針」（平成20年度に公庫廃止、資本市場等を活用した仕組みのあり方、廃止に向けた移行措置のあり方等）を閣議決定
平成18年度	行政改革推進法成立 政策金融改革推進本部及び行政改革推進本部「政策金融に係る制度設計」を決定 地方六団体「公庫廃止後の新たな仕組みについての制度設計骨子案」提出
平成19年度	地方公営企業等金融機構法成立、地方公共団体財政健全化法成立 国の公債費負担軽減対策による補償金免除繰上償還等を実施（20年度まで）
平成20年度	地方公営企業等金融機構法に基づき解散（10月1日）



(左から二宮理事、福永副理事長、渡邊理事長、御園理事、小玉理事)



(左から門脇監事、高田監事)

■ 役員

理事長 渡邊 雄司 副理事長 福永 正通  
 理事 御園 慎一郎 二宮 洋二 小玉孝夫 (非常勤)  
 監事 門脇 秀一 高田 宥 (非常勤)

■ 電話番号

部	課	電話番号	部	課	電話番号
経営企画部	秘書役室	03-3539-2629	資金部	資金課	03-3539-2696
	企画課	03-3539-2674		資金管理課	03-3539-2695
	リスク管理統括室	03-3539-2675	融資部	融資課	03-3539-2823
	調査室	03-3539-2676		融資管理課	03-3539-2833
管理部	庶務課	03-3539-2664		審査室	03-3539-2853
	経理課	03-3539-2683	検査役	03-3539-2663	

■ 所在地 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館 <http://www.jfm.go.jp/>



(財団法人東京市政調査会 提供)



交通案内

- ・都営地下鉄三田線「内幸町」下車 (A-7) 徒歩2分
- ・東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」下車 (B1a) 徒歩4分
- ・東京メトロ千代田線「霞ヶ関」下車 (C-3) 徒歩3分
- ・東京メトロ千代田線、日比谷線「日比谷」下車 (A-14) 徒歩3分
- ・JR線「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(\*)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体 (Local Government) の「公」と「し」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(\*) 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」、地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」、地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

本誌は、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう、ユニバーサルデザインに配慮して制作されています。

